

1 事業名

産業廃棄物処理業計画書（収集運搬業）に係る意見について

2 事業計画者

住 所 所沢市南住吉 19 番 7 号

氏 名 株式会社ショウエイ・プランニング

代表取締役 神 木 浩 二

3 事業の概要

株式会社ショウエイ・プランニングは、産業廃棄物処理業（収集運搬業。積替え保管を除く。）の許可を得ているが、解体業で発生する廃棄物を自社で分別するに当たり、計画内容を「積替え保管を含む。」とするとともに取扱品目を追加する変更許可のため、産業廃棄物処理業計画書が埼玉県に提出されたものである。

(1) 事業計画地

①所 在：所沢市大字坂之下字帖 772 番 1 以上 1 筆

②面 積：588 m²

(2) 事業計画の範囲

①事業計画内容 産業廃棄物処理業（収集運搬業）：変更許可

- ・事業の区分の変更（変更部分は下線部）
- ・取扱品目の追加（変更部分は下線部）
- ・積替え保管できる産業廃棄物の追加（変更部分は下線部）

②事業の区分 収集運搬（積替え保管を含む。）

③取り扱える産業廃棄物の種類

汚泥、廃油、廃プラスチック類(*) (#1)、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず (#1)、ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く。）及び陶磁器くず(*) (#1)、がれき類(*) 以上 10 種類

④積替え保管できる産業廃棄物の種類

廃油、廃プラスチック類(*)、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。)及び陶磁器くず(*)、がれき類(*) 以上8種類

※ 産業廃棄物の種類に(*)表示のある場合は石綿含有産業廃棄物を含み、表示のない場合は含まない。

※ 産業廃棄物の種類に(#1)表示のある場合は水銀使用製品産業廃棄物を含み、表示のない場合は含まない。

4 関係法令、基本計画との整合性

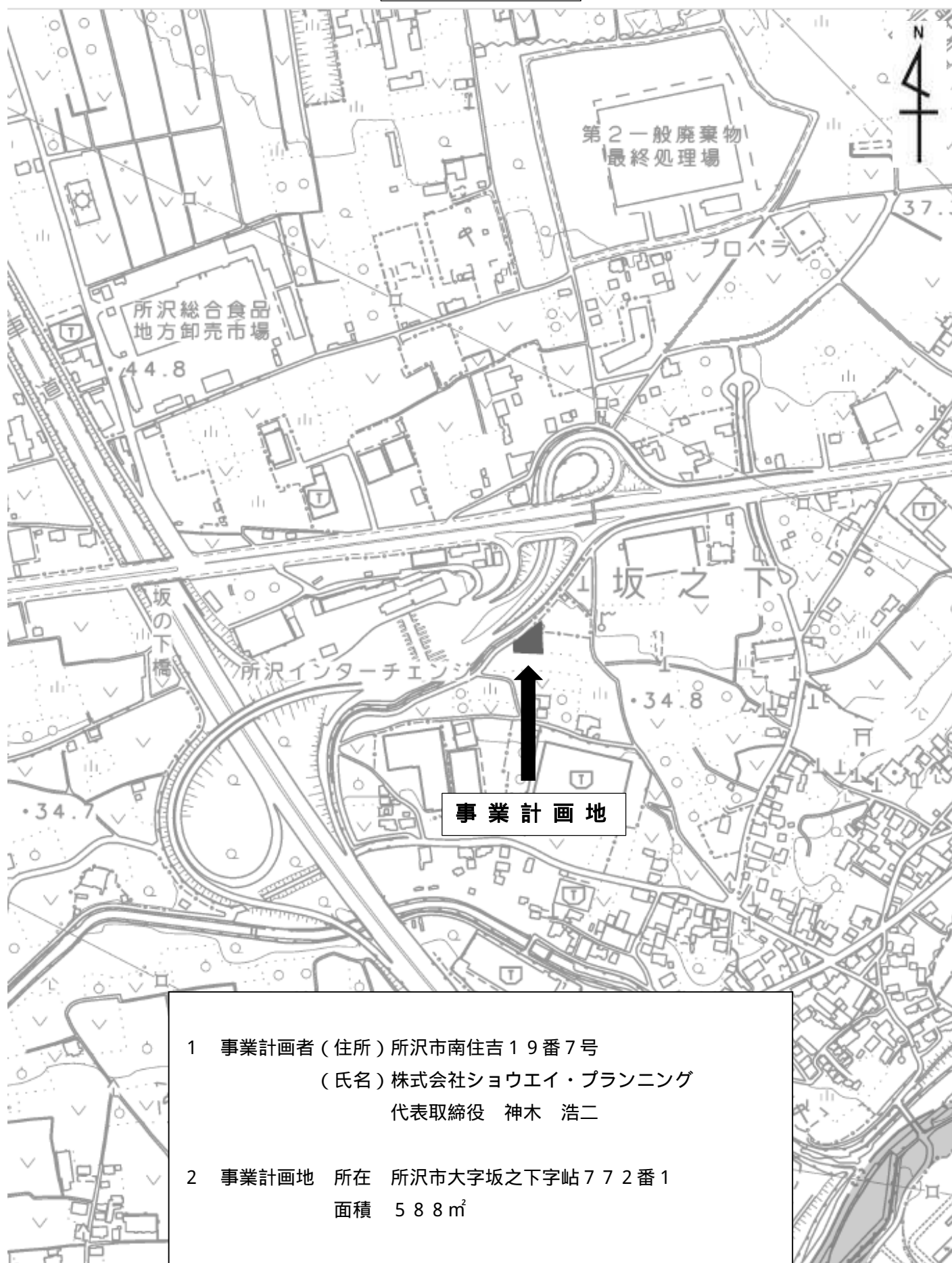
廃棄物の処理及び清掃に関する法律、ダイオキシンを少なくし所沢にきれいな空気を取り戻すための条例

5 その他

添付資料

・案内図

案 内 図



- 1 事業計画者（住所）所沢市南住吉19番7号
（氏名）株式会社ショウエイ・プランニング
代表取締役 神木 浩二
- 2 事業計画地 所在 所沢市大字坂之下字帖772番1
面積 588㎡